

平成30年度
施設見学用DVD作成業務委託に係る
プロポーザル実施要項

平成30年8月

尾三衛生組合

1 趣旨

本組合は、これまで施設見学の際に施設見学用DVDの映像を上映し、本組合の廃棄物処理事業を紹介してきました。しかし、現在使用している映像は、施設の運営開始の情報をもとに平成9年に作成したものであり、現状の施設の運営方法とは異なる箇所が生じています。

本業務は、この施設見学用DVDを現状に合わせ新規に作成しようとするものであり、組合施設をわかりやすく解説するだけでなく、天然資源の消費の抑制と環境負荷を低減する「循環型社会」の考え方にに基づき、さらなるごみの減量化・資源化の促進を啓蒙するような内容へとステップアップする必要があります。

このような映像作品とするためには、本組合の意図を的確に汲み取り、広い視点と優れた感性で表現できる制作者が不可欠です。

このため専門的な見地から提案を求め、最も適切な提案をした事業者と当該業務の委託契約を締結するためプロポーザルを行うものです。

2 業務内容

(1) 業務名

施設見学用DVD作成業務委託

(2) 業務の仕様等

資料1「施設見学用DVD作成業務委託仕様書」(以下「仕様書」という)のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成31年2月28日まで

(4) 委託金額

金3,448,400円以内(消費税及び地方消費税含む)

3 参加の条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 構成市町(日進市、みよし市、東郷町)の物品・その他役務等入札参加有資格者名簿に記載され、かつ、当該契約に対応するものとして定めた業務区分(映画等制作・広告・催事)について登録が認められた者で、本店又は営業所の所在地が愛知県内にあること。
- (3) 参加意向申出書の提出期限から受託者決定の日までに、愛知県又は本組合から指名停止措置又はそれに準じる措置を受けていない者で、法令、規則等に違反していないものであること。
- (4) 過去5年間(平成25年4月1日から参加意向申出書を提出する前日まで)に、官公庁において広報番組制作業務を受託した実績があること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (7) 参加意向申出書の提出期限から受託者の決定の日までの間、組合が行う事務及び事業から

の暴力団排除に係る排除措置を受けていないこと。

4 質問書の提出

施設見学用DVD作成業務委託に係るプロポーザル実施要項（以下「実施要項」という）等の内容について疑義のある場合は、質問の概要と詳細内容を記載した質問書を提出してください。

なお、質問書は、1件につき300文字以内で簡潔にまとめてください。

(1) 提出期限

平成30年8月24日（金）正午まで（必着）

(2) 提出先

〒470-0151 愛知郡東郷町大字諸輪字百々51番地23

尾三衛生組合 総務課

電話 0561-38-2226

FAX 0561-38-6222

Eメール soumu@bisan-eisei.or.jp

(3) 提出方法

郵送、FAX、電子メール

(4) 回答方法

平成30年8月28日（火）までにFAX又は電子メールで回答します。

5 提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記の日時までには提案書を提出してください。提案書は、資料2「提案書作成要領」に基づき作成してください。なお、プロポーザルは社名を伏せて行います。社名及び担当者名は記載しないようにしてください。

(1) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）。ただし見積書は正本1部のみ

(2) 提出期限

平成30年9月5日（水）午後5時まで（必着）

(3) 提出先

4 質問書の提出(2)に同じ

(4) 提出方法

持参

6 選定方法等に関する事項

(1) 審査

プロポーザルの実施及び受託者の決定等に関する審議は、「プロポーザル審査会」（以下「審査会」という）において行います。

(2) 審査項目

提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、以下の審査項目により行います。

【審査項目】

審査項目		配点	計
業務実績	業務実績	10点	30点
	実績サンプル	20点	
業務体制	業務体制	10点	30点
	制作責任者	10点	
	作業工程	10点	
取組意欲	プレゼンテーション、実現性	20点	20点
提案価格	見積金額	20点	20点
合計点	100点		

【審査の主な視点】

- ア DVD制作者事業者は実績を含め適任か
 - イ DVD制作担当者は経験、実績を含め適任か
 - ウ 業務スケジュールや制作方法及び作業工程は妥当か
 - エ 本組合の現状を熟知しているか
 - オ 本組合の行政情報を映像で伝える際の視点が適切であるか
 - カ 本組合の情報を発信する担い手として役割を認識しているか
 - キ 行政からの委託制作であることを踏まえ、的確で公正な番組制作であるか
 - ク 映像制作を進めていくうえで独自性や工夫はあるか
 - ケ 当該業務に対する意欲があるか
 - コ 提案価格は適正であるか
- (3) プレゼンテーションの実施
開催日 平成30年9月中
※詳細については別途通知します。
- (4) 受託者の決定
審査に参加した事業者に対して提案書、プレゼンテーション及び見積書により評価を行い、最も優れた得点の者を受託者とし、次点の者を次点受託候補者とします。
なお、参加事業者が1者のみの場合は、次の全ての条件を満たした事業者を受託者とします。
- ア 各審査員の採点票の合計点数の平均が70点（100点満の7割）以上であること。
 - イ 各審査員の採点票の採点項目で評価E（5段階評価の最低評価）がないこと。

7 受託者の決定通知

受託者を決定した時点で、書面により全提案者に決定・非決定の通知をします。なお、決定・非決定に関する事前の問い合わせには応じません。

8 その他**(1) 費用負担**

提案書の作成及び提出等に係る費用は参加事業者の負担とします。

- (2) 無効となるプロポーザル
- ア 本要項に示された条件に適合しないもの
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの
 - ウ 本プロポーザルに関して審査会委員への接触があったもの
 - エ プレゼンテーションに出席しなかったもの
- (3) 提案内容の変更
- 明らかな誤字・脱字などを除き、提出された提案内容の変更は原則として認めません。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否
- 要
- (6) 提案書等の取り扱い
- ア 提出された提案書は、受託者の決定以外に提案者に無断で使用しないものとします。
 - イ 提出された提案書は、公正性、透明性を期すために、「尾三衛生組合情報公開条例」(平成14年条例第3号)に基づき、公開する場合があります。
 - ウ 提案書の提出後、補足資料の提出を求めることがあります。
 - エ 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本組合の指名業者選定委員会において選定を見合わせる場合があります。
 - オ 提出された提案書等は返却しません。
- (7) 著作権
- プロポーザルにより決定された事業者は、その後に締結する契約に基づき制作する動画、写真、資料等の納品物に関する著作権(著作権法第27条、第28条を含む一切の権利)を組合に譲渡するものとし、当該納品物の著作権及び使用权は組合に帰属するものとします。
- (8) その他
- ア 提案書に記載された配置予定のスタッフは、疾病、死亡、退職等特別な場合を除き、変更できません。
 - イ プロポーザルは受託者の決定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては本組合と受託者が協議の上、内容を変更する場合があります。
 - ウ 提案書の提出は、1社につき1案のみとします。
 - エ 受託者とは、後日、仕様書等に基づき契約を締結しますが、契約条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあります。
 - オ 参加意向申出書の提出後、契約締結までの手続き中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとします。この場合、次点受託候補者を受託者とします。

施設見学用DVD作成業務委託仕様書

- 1 目的
東郷美化センターのごみ処理事業を、施設の見学者等にわかりやすく伝えることができる映像作品を作成するものである。
- 2 業務名
施設見学用DVD作成業務委託
- 3 業務期間
契約締結日の翌日から平成31年2月28日まで
- 4 業務仕様
施設見学用DVD作成一式
 - (1) 制作内容
 - ア 大人用映像
20分程度。組合概要や施設ごとのごみ処理の流れ、また、循環型社会形成について啓蒙する内容などを含むものであること。
 - イ 子ども用映像
15分程度。大人用映像を図や言葉遣いを小学生中学年程度の知識でも理解できるよう簡単にしたもの。
 - (2) 撮影場所
原則、尾三衛生組合構成市町の管内であること。尾三衛生組合施設内の撮影においては、監督員の指示に従い、ごみ処理作業を阻害せず、安全を確保したうえで行うこと。
 - (3) 成果品
 - ア PC再生用データ
DVD 1枚
ファイル形式 WMV (1920×1080(高画質))
 - イ 貸出・上映用ディスク
 - ア) DVD 10枚
 - イ) BD 2枚ただし、一般的なDVDプレイヤー及びBDプレイヤーで再生できる状態であること。また、大人用・子ども用を収録し、チャプターをつけること。
- 5 委託料上限額
金3,448,400円(消費税込)
- 6 その他の事項
 - (1) 本業務委託で作成された映像及び情報についての権利は、委託者に帰属するものとする。
 - (2) 納品場所は、尾三衛生組合とする。
 - (3) 本業務における事故・施設破損等については、責任を持って対応すること。
 - (4) 現在使用している施設見学用DVDの映像を流用することについては、可とする。ただし、監督員と協議の上決定する。
- 7 一般事項
 - (1) 業務の範囲
本仕様書及び設計書は、業務の趣旨を示すものであり、詳細にわたり明記されていない事であっても甲が必要と認めた場合や業務の目的達成のため、必要なもので業務の性質上必要と思われるものについては、記載の有無にかかわらず受託者の責任において遂行しなければならない

い。

(2) 疑義

本仕様書及び設計書並びに業務遂行上疑義が生じた場合は、受託者は監督員と協議してその指示に従うものとする。

(3) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た事項は第三者に漏らしてはならない。

8 関係法規

受託者は、業務を遂行するにあたり、尾三衛生組合業務委託契約約款を遵守しなければならない。

提案書作成要領

この要領は、プロポーザルに参加しようとする者が提案書を作成するために、必要な事項を定めるものです。以下の内容を含む提案書を提出してください。

なお、様式の大きさはA4判とし、指定がある場合を除き縦使いとします。

1 業務実績

提案内容及び留意点	規格
<p>①業務実績</p> <p>過去5年間での広報番組制作業務の実績を記載してください。なお、記載は少なくとも1本は官公庁業務とし、「実施要項 1趣旨」に沿う内容の実績を記載してください。</p> <p>また、過去に公益社団法人日本広報協会、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟等の団体より、制作した動画の受賞履歴がある場合は、参考に記載してください。</p>	A4
<p>②実績サンプル</p> <p>①の中で、当該業務に最も近い性質の作品を、DVD-Video形式で提出してください。(10分程度)</p>	DVD-Video

2 業務体制

提案内容及び留意点	規格
<p>①業務体制</p> <p>当該業務の処理に関わる人すべてを役割により記載してください。(氏名は記載しない)但し、営業のみを担当する人は除いてください。</p>	A4
<p>②制作責任者</p> <p>当該業務の制作責任者について記載してください。(氏名は記載しない)</p>	A4
<p>③作業工程</p> <p>当該業務の企画から納品までの作業工程を記載してください。なお、作業工程の内訳として、担当者等の延べ業務要員数を日・人で記載してください。</p>	A4

3 見積書 (参考)

提案内容及び留意点	規格
<p>①見積書</p> <p>提案書に基づいた見積書（消費税抜き）を提出してください。なお、業務の内訳として、人件費・取材費・機材設備費などの項目を記載してください。（項目は任意）</p>	A 4